

新型コロナウイルス感染予防のための安全対策指針

●助産師自身が感染源にならない安全管理、感染管理、体調管理が必要

→自分が感染しているが症状が出ていない可能性もあると考え行動する。

▶助産師自身について

- ・毎日検温と体調（咳・倦怠感等）について記録を行う。（仕事以外の日も）
- ・不要不急の外出は避け、行動についても記録を行う。（仕事以外の日も）
- ・体調不良があれば、（コロナと診断なくも）2週間待機しケアをおこなわない。
- ・同居家族、職場等での濃厚接触者の体調不良についても同様に2週間待機する。
- ・都道府県、市町村の指定病院、産婦人科医会対策協議会の通知等の情報を得る。
- ・日本助産師会や愛知県助産師会のHPを定期的に見てみる。
- ・メーリングリストに登録すること（愛知県助産師会や日本助産師会）

▶患者さんへの対応

- ・来院または訪問前に電話で問診を行う。

2週間前からの体調含め本日の体温を確認する。同居のご家族等濃厚接触者の状況も確認する。

→体調不良・発熱のある方、あった方はクリニックや病院を紹介する。

<保健指導での訪問の場合>

- ・訪問先の玄関で靴下の履き替え、新しいマスクに付け替え、フェイスシールド装着する。
- ・母と訪問先にいる家族にもマスク着用を依頼する。
- ・訪問前後、手を洗う。（タオルは持参する）
- ・その後ガウンまたはエプロンの着用する。
- ・母乳マッサージ等母乳に触れる時は手袋を使用する。
- ・ベビー体重計等、肌に触れる器材箇所は前後にアルコール消毒をおこなう。
- ・新生児・乳児には基本的に触れず、母親に抱っこしてもらうこと。（母と相談）
- ・必要時以外は適切な距離（2 m）をとること。
- ・換気を促すこと。

<保健指導での来所・産後入院の場合>

- ・患者さんには、来院してすぐ手洗いマスク着用をお願いする。
- ・助産師はマスク、フェイスシールド、ガウンを着用する。
- ・使用するタオル類は持参してもらう。
- ・母乳マッサージ等母乳に触れる時は手袋をする。
- ・新生児・乳児には基本的に触れず、母親に抱っこしてもらう。（産後ケア入院等は相談）

- ・1回ごとに、玄関、インターホン、ドアノブ、洗面所、トイレ等の除菌をおこない、使用されたお布団等毎回交換する。マスクやエプロン等も患者さん毎に交換する。
- ・必要時以外は適切な距離（2 m）をとること。
- ・常時換気を行う。
- ・患者同士が接触しないよう予約時間の間隔をあける。

<自宅分娩の場合>

- ・訪問先の玄関で靴下の履き替え、新しいマスクに付け替え、フェイスシールド装着する。
- ・訪問前後、手を洗う。（タオルは持参する）
- ・その後ガウンまたはエプロンを着用する。
- ・産婦さんにご家族にもマスク着用を依頼する。
- ・妊婦さんへのマッサージや腹部触診をする場合は触る前にアルコール消毒を行い、手袋着用←自宅分娩時の間接介助者も同様とする。
- ・ドップラー、ベビー体重計等、肌に触れる器材箇所は前後にアルコール消毒をおこなう。
- ・新生児には最低限の接触とし、原則母親に抱っこしてもらうこと。（母と要相談）
- ・必要時以外は適切な距離（2 m）をとること。
- ・自宅への面会を最小限にしてもらう。
- ・産前産後、家族の体調管理をしてもらう。体調不良の場合は連絡をもらう。
- ・その場合は嘱託医療機関と相談し、指示を仰ぐ。
- ・換気を促すこと。
- ・自宅においても面会は極力控えるようにしてもらう。

<助産所入院の場合>

- ・産婦さんとそのご家族には、来院してすぐ手洗いマスク着用をお願いする。
- ・助産師はマスク、フェイスシールド、ガウンを着用する。
- ・妊婦さんへのマッサージや腹部触診をする場合は触る前にアルコール消毒を行い、手袋着用←自宅分娩時の間接介助者も同様とする。
- ・ドップラー、ベビー体重計等、肌に触れる器材箇所は前後にアルコール消毒をおこなう。
- ・新生児には最低限の接触とし、原則母親に抱っこしてもらうこと。（母と要相談）
- ・必要時以外は適切な距離（2 m）をとること。
- ・複数入院の産婦がいる場合は、共有部分へ出るときはマスク着用を促し、共有部分の利用時ごとに、除菌・アルコール消毒をおこなう。
- ・産前産後、家族の体調管理をしてもらう。体調不良の場合は連絡をもらう。
- ・その場合は嘱託医療機関と相談し、指示を仰ぐ。
- ・部屋は常に換気を行う。
- ・面会は極力控えるようにする。

<分娩に関する確認事項>

助産師の的確な判断、嘱託医療機関と連携のための再確認をしておく。

- 1) 助産業務ガイドライン2019を遵守した業務・判断をおこなう。
- 2) 異常時の嘱託医療機関などへの転送体制についての確認をする。
- 3) 分娩は複数の助産師で立会い介助すること
- 4) コロナ感染回避を理由とした妊娠後期での分娩介助の依頼を安易に引き受けないこと
- 5) 発熱時の対応は嘱託医療機関に相談の上、保健所へ連絡する。
- 6) 出生後母乳育児は可能（今後情報の変化により変更する可能性あり）
- 7) コロナ陽性妊婦への対応は嘱託医療機関に相談し指示を仰ぐ。

最新の情報をもとに製作しておりますので、今後変更することがあります。

判断を困った時、助産師本人がコロナ陽性と診断された時は安全対策委員へ連絡ください。

連絡先：安全対策委員長 加藤美香（みか助産院）電話：080-6970-1049